



1/12

地域の安全や安心を祈願
令和8年
消防団出初式を開催

コミュニティセンター城里において、令和8年消防団出初式が開催されました。

多くの来賓者のもと、211名の消防団員が出動し、地域の安心・安全を祈願し、盛大に挙行されました。また、功績のあった団員や退団者に対する表彰が行われました。

上遠野町長は式辞で、消防団員の活動に敬意を表すとともに、支えてくださる家族に感謝を述べました。大崎団長は、社会環境の変化に伴う団員減少に対応すべく、地域の実情に合わせた活動体制を構築するための組織改革の実施に対し協力を呼びかけ、将来にわたって町民の安心・安全を守り続けることを望むと訓示し、団員の士気を高めました。

SPORTS

12/13

しろさとスポーツフェス
中学サッカー大会

七会町民センター「アツマーレ」

全4チームが参加して、上記大会が開催されました。決勝戦はPK戦までもつれ込む激闘の末、常北中学校・桂中学校合同チームが優勝しました。



▲優勝(常北中学校・桂中学校合同チーム)

城里町カスタマーハラスメント防止条例を制定しました

城里町では、誰もが安心して働き、暮らせるまちづくりを目指すため、新たに「城里町カスタマーハラスメント防止条例」を制定しました。

カスタマーハラスメント（カスハラ）とは？

顧客や利用者からの要求のうち、「要求の内容が妥当性を欠くもの」や、「要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なもの」を指します。これにより、働く人の就業環境が害される行為のことです。

代表的な行為の例



人格を否定する言動

電話等での拘束、 わいせつな言動



長時間の居座り、
つきまとい行為

SNS等で顔や名札を晒す、 名指しして中傷



こうした行為は、カスタマーハラスメントに該当する可能性があります。

サービスを提供する側も、受ける側も、ひとりの人間として尊重されるべき存在です。働く人への要望の伝え方を工夫するなど、積極的にカスハラの防止に努めましょう。

【問合先】 総務課 ☎ 029-288-3111(内線 218)